



JIS Mark Certificate

Certification ID No. **AT MY 08 001**

*Under Section 1 of Article 23 of the Industrial Standardization Law of Japan, this certificate is issued to :*

**1. Certified Factory**

Name : HeveaBoard Berhad

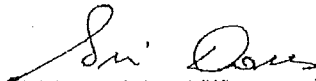
Address : Lot 1942 Batu 3, Jalan, Tampin, Gemas, Negeri, Sembilan, Malaysia, 73400

**2. Certified Items**

Designated Item, Number, title grade classification of Japanese Industrial Standard

JIS A 5908 Particleboard	RS 13 U F*** (Plant 2)
JIS A 5908 Particleboard	RS 13 U F**** (Plant 2)
JIS A 5908 Particleboard	RS 13 U F*** (Plant 1)
JIS A 5908 Particleboard	RS 13 U F**** (Plant 1)
JIS A 5908 Particleboard	DO 13 U F*** (Plant 1 and 2)
JIS A 5908 Particleboard	DO 13 U F**** (Plant 1 and 2)

Certification Date (Contract Date): 26-Oct-08

  
Executive Director

15<sup>th</sup> October, 2014  
Date

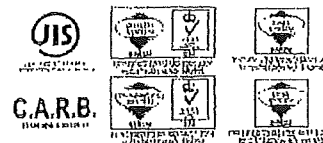
ATCA is a Registered JIS Mark Certification Body under Japanese Industrial Standardisation Law. Registration Number 000801  
ATCA is located at Unit 3/106 Fison Ave, West, Eagle Farm, Qld, Australia, 4009.



www.atca.gov.au

**HeveaBoard Berhad****HeveaBoard**

(Company No. 275512A)

**MATERIAL SAFETY DATA SHEET****PLAIN SANDED PARTICLE BOARD JIS F \*\*\*\* Super U**

Page x of total y : 1 of 5

Date of preparation : 24<sup>th</sup> January 2014**SECTION 1 : PRODUCT AND COMPANY IDENTIFICATION****1.1 Product Details**

Product name : ParticleBoard JIS F \*\*\*\* Super U  
 Generic Name : ParticleBoard  
 Chemical Name : None  
 Hazard Label : None  
 Manufacturer's Code : None  
 Use : Construction of furniture and cabinets and/ or general purpose building boards/ doors

**1.2 Company Identification**

Manufacturer's Name : **HeveaBoard Berhad**  
 Manufacturer's Address : Lot 1942, Batu 3, Jalan Tampin,  
 73400, Gemas, NSDK, Malaysia.  
 Telephone No : 607-9484745, 9484772. Fax 607-9483390  
 Emergency Tel No : 607-9484745, 9484772  
 E-mail : [info@heveaboard.com.my](mailto:info@heveaboard.com.my)

**1.3 Contact Point**

Designation : Safety & Health Officer / QA Manager  
 Telephone No : 607-9484745, 9484772

**Factory :**

Lot 1942, Batu 3, Jalan Tampin, 73400 Gemas,  
 Negeri Sembilan Darul Khusus, Malaysia.  
 Tel : +(60) 7 948 4745 / 948 4772  
 Fax : +(60) 7 948 3192 / 948 3390  
 Website: [www.heveaboard.com](http://www.heveaboard.com)

**Seremban Office :**

Lot 683, Batu 5, Jalan Kuala Pilah, 70400 Seremban,  
 Negeri Sembilan Darul Khusus, Malaysia.  
 Tel : +(60) 6 678 2829 / 677 7393  
 Fax : +(60) 6 677 7167

**KL Office :**

Business Suite 19A-20-5, Level 20, UOA Centre,  
 17, Jalan Pircang, 50450 Kuala Lumpur, Malaysia.  
 Tel : +(60) 3 2166 1393  
 Fax : +(60) 3 2166 3390

## SECTION 2 : COMPOSITION/ INFORMATION ON INGREDIENT

Ingredient Name	CAS Number	Proportion	Exposure Limits (max allowable in air)
Wood particles or fibers from rubber wood	-	> 80 %	Wood dust 5.0 mg/m <sup>3</sup> Eight hour time-weighted average (TWA) airborne concentration.
Urea Formaldehyde (Super U Type Glue)	50-00-0	< 10 %	Formaldehyde : Ceiling limit airborne concentration 0.37 mg/m <sup>3</sup> or 0.3 ppm Sen - Sensitiser (possible human) carcinogen
Isocyanic acid, polymethylenepolyphenylene ester 60 - 100 9016-87-9 isocyanates, reaction product of polyol with methylenediphenyl diisocyanate (EMDI)	9016-87-9	< 1 %	EMDI : 0.005 ppm & 0.051 mg/m <sup>3</sup> Eight hour time-weighted average (TWA) airborne concentration. Sen- Sensitiser (Person who suffer from hypersensitivity of respiratory tract should avoid handling this product. Protective clothing including chemical resistant gloves and safety eyewear to be worn at all times when handling these chemicals.
Emulsion	-	< 1 %	
Hardener	-	< 1 %	
Moisture	-	< 6 %	
<b>Dust from this product contains:</b>			
Wood dust		> 77 % < 23 %	(i) Wood dust 5.0 mg/m <sup>3</sup> Eight hour time-weighted average (TWA) airborne concentration. Sen - Sensitizing to skin and respiratory tract. (ii) Formaldehyde : Ceiling limit airborne concentration 0.37 mg/m <sup>3</sup> or 0.3 ppm Sen - Sensitiser (possible human) carcinogen.
Note : The ingredients are bonded together under heat and pressure the process cures the resin but small amounts of formaldehyde from the resin may be released from the finished product. The finished product contains less than 0.3 mg/l Super E0 free formaldehyde. Potential exposures to dust will occur only when power tools or wood working machinery is used on the product such as planing, sawing, drilling or sanding.			

### SECTION 3 : PHYSICAL AND CHEMICAL PROPERTIES

Appearance	:	Solid particleboard yellowish to brownish color
Odour	:	Not applicable
Solubility	:	Insoluble
Boiling point	:	Not applicable
Melting point	:	Not applicable
Vapour pressure (mmHg at 25°C)	:	Not applicable
Percentage volatiles	:	Not applicable
Evaporation rate	:	Not applicable
Vapour density	:	Not applicable
Specific gravity	:	0.65 to 0.71
Flash point	:	Not applicable
Autoignition temperature	:	Not applicable
Flammable limit	:	Not applicable
Other properties	:	Not applicable

### SECTION 4 : HAZARD IDENTIFICATION

- Inhalation : Inhalation of wood dust and resin may be irritating to the nose, throat and lungs. Repeated exposure over many years to uncontrolled wood dust increases the risk of nasal cavity cancer, lung fibrosis.
- Ingestion : Unlikely under normal conditions, swallowing the dust may cause abdominal discomfort.

### SECTION 5 : FIRST AID MEASURES

- Skin contact : Wash thoroughly with mild soap and water, remove clothing if contaminated with dust
- Eye contact : Irrigate eyes thoroughly with plenty of water at least 15 minutes, if symptoms persist seek medical attention.

**NOTE TO PHYSICIAN: respiratory illness e.g. asthmatic is aggravated by exposure**

### SECTION 6 : FIRE FIGHTING MEASURE

- Fire-fighting media : Water, Carbon dioxide, Dry chemical powder,  
fire fighters exposed for combustion products are advised to use respiratory protection.
- Small fire : Use water, carbon dioxide, Dry chemical powder.
- Large fire : Use water spray.
- Special hazard : None.

**SECTION 7 : ACCIDENT RELEASE MEASURES**

Leak/Spill : Off cut and general waste material should be placed in containers and disposed of at approved land fill sites or incinerated in accordance with local authority guide lines. Burning cannot be used as a means of disposal without specific local authority.

**SECTION 8 : HANDLING AND STORAGE**

Handling and Storage : No special transport or storage requirement are considered necessary. The boards should be in well ventilated areas away from source of heat, flames or sparks.

**SECTION 9 : EXPOSURE CONTROL AND PERSONAL PROTECTION****a. Exposure limits**

Keep exposures to dust as low as practicable with the aim of maintaining airborne dust level below 5.0 mg/m<sup>3</sup> time-weighted average (TWA), airborne concentration.

**b. Ventilation**

Local exhaust ventilation should be provided at areas of cutting to remove airborne dust. General dilution ventilation should be provided as necessary to keep airborne dust below the applicable exposure limits and guidelines. The need for ventilation systems should evaluate by a professional industrial hygienist while professional engineer should conduct the design of specific ventilation systems.

**c. Personal protection**

Respiratory protection : Wear respiratory protective devices when exposed to dust.

Eye protection : Non-fogging dust resistant safety goggles should be worn if there is a risk of dust getting in to the eye.

Hand protection : Gloves.

Other : Wear suitable protective clothing.

**SECTION 10 : STABILITY AND REACTIVITY**

Reactivity : This product is not reactive.

Decomposition products : Thermal – oxidative degradation of this and other wood products produces irritating and toxic smoke and gases.

**SECTION 11 : TOXICOLOGICAL INFORMATION**

Toxicity data : None

**SECTION 12 : ECOLOGICAL INFORMATION**

Ecotoxicity : None

**SECTION 13 : DISPOSAL INFORMATION**

This product is not regulated as a hazardous waste. Local authority guidelines should be followed in the disposal of waste products and dust.

**SECTION 14 : TRANSPORT INFORMATION**

This product is not regulated as a dangerous good. No special transport requirements are necessary.

**SECTION 15 : REGULATORY INFORMATION**

Symbol (s) : None  
Risk Phrase (s) : None  
Safety Phase (s) : None

**SECTION 16 : OTHER INFORMATION**

**Disclaimer of liability** The information in this MSDS was obtained from sources which we believe are reliable, However the information is provided without any warranty, express or implied regarding its correctness. The conditions or methods of handling, storage, use or disposal of the product are beyond our control and may be beyond our knowledge. For this and other reasons, We do not assume responsibility and expressly disclaim liability for loss, damage or expense arising out of or any way connected with the handling storage, use or disposal of the product. This MSDS was prepared and to be used only for this product.

パーティクルボード検査成績書

検査成績書番号 12920037

中井商事株式会社 御中

平成24年9月14日

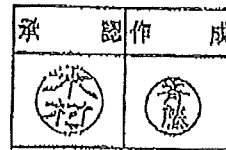
製 品 種 類	JF10
J I S に よ る 区 分	13UF☆☆☆☆
製 造 年 月 日	平成23年11月24日
検 査 年 月 日	平成23年11月29日

検 査 項 目	規 格	平均値		
密 度 (g/cm <sup>3</sup> )	0.40~0.90	0.68		
含 水 率 (%)	5~13	7.1		
曲 げ 強 さ (N/mm <sup>2</sup> )	13.0以上	16.0		
は く 離 強 さ (N/mm <sup>2</sup> )	0.2 以上	0.62		
木 ね じ 保 持 力 (N)	-	-		
吸 水 厚 さ 膨 張 率 (%)	-	-		
湿 潤 時 曲 げ 強 さ (N/mm <sup>2</sup> )	-	-		
ホルムアルデヒド'ヒト'放散量 (mg/l)	平均0.3以下 最大0.4以下	0.3		

備考 1. 試験方法は、JIS A 5908 に準ずる。

日本ノボパン工業株式会社 生産本部

堺工場 管理グループ




ホルムアルデヒド発散等級表示登録書  
(更新)

2024年4月1日

山加産業株式会社  
代表取締役社長  
土屋 達夫 殿

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会  
会長 堀 秀



貴社より2024年2月29日に更新の申請がありました下記製品は、当協会にて定めているホルムアルデヒド発散等級表示規定により表示マークの使用を登録いたします。

記

(有効期限：登録日より2027年3月31日)

表示登録番号	申請社名	製品名	発散等級区分	登録日	連絡先
K-000138	山加産業株式会社	FF化粧板	F☆☆☆☆	平成15年6月11日	品質管理部 0575-40-0048
K-000139	山加産業株式会社	プリント化粧板	F☆☆☆☆	平成15年6月11日	品質管理部 0575-40-0048
K-000140	山加産業株式会社	ホワイ化粧板	F☆☆☆☆	平成15年6月11日	品質管理部 0575-40-0048
K-000141	山加産業株式会社	ペット化粧板	F☆☆☆☆	平成15年6月11日	品質管理部 0575-40-0048
K-000142	山加産業株式会社	FF化粧板	F☆☆☆☆	平成15年6月11日	品質管理部 0575-40-0048
K-000143	山加産業株式会社	FF化粧板	F☆☆☆☆	平成15年6月11日	品質管理部 0575-40-0048
K-000144	山加産業株式会社	プリント化粧板	F☆☆☆☆	平成15年6月11日	品質管理部 0575-40-0048
K-000145	山加産業株式会社	プリント化粧板	F☆☆☆	平成15年6月11日	品質管理部 0575-40-0048
K-000146	山加産業株式会社	プリント化粧板	F☆☆☆	平成15年6月11日	品質管理部 0575-40-0048
K-000147	山加産業株式会社	ペット化粧板 ホワイ化粧板	F☆☆☆	平成15年6月11日	品質管理部 0575-40-0048

(本登録は全て材料に関する登録である。)

(1/2)

カー-MDF

カー合板



(有効期限：登録日より2027年3月31日)

表示登録 番号	申請社名	製品名	発散等級 区分	登録日	連絡先
K-000148	山加産業株式会社	木工部材	F☆☆☆☆	平成15年6月11日	品質管理部 0575-40-0048
K-001150	山加産業株式会社	ML化粧板	F☆☆☆☆	平成15年8月4日	品質管理部 0575-40-0048
K-001151	山加産業株式会社	ML化粧板	F☆☆☆	平成15年8月4日	品質管理部 0575-40-0048
K-001152	山加産業株式会社	ML化粧板	F☆☆☆☆	平成15年8月4日	品質管理部 0575-40-0048
K-001153	山加産業株式会社	ML化粧板	F☆☆☆	平成15年8月4日	品質管理部 0575-40-0048
K-001154	山加産業株式会社	扉、側板、底板、背板、 扉板、天板、加、仕切 板、棚板、前板	F☆☆☆☆	平成15年8月4日	品質管理部 0575-40-0048
K-001155	山加産業株式会社	プリント化粧板	F☆☆☆	平成15年8月4日	品質管理部 0575-40-0048
K-001156	山加産業株式会社	FF化粧板	F☆☆☆☆	平成15年8月4日	品質管理部 0575-40-0048
K-001157	山加産業株式会社	ホリエスチル化粧板	F☆☆☆☆	平成15年8月4日	品質管理部 0575-40-0048
K-001158	山加産業株式会社	FF化粧板	F☆☆☆	平成15年8月4日	品質管理部 0575-40-0048
K-001159	山加産業株式会社	木工部材(側板、扉、 底板、加、背板、扉板)	F☆☆☆☆	平成15年8月4日	品質管理部 0575-40-0048
K-001160	山加産業株式会社	木工部材(背板木、背 板、板木加、板木、上 板)	F☆☆☆	平成15年8月4日	品質管理部 0575-40-0048
K-001807	山加産業株式会社	木工部材	F☆☆☆☆	平成16年8月31日	品質管理部 0575-40-0048
K-002487	山加産業株式会社	ホワイト化粧PB	F☆☆☆☆	平成22年7月23日	品質管理部 0575-40-0048
K-002497	山加産業株式会社	合板化粧板	F☆☆☆☆	平成22年9月28日	品質管理部 0575-40-0048

(本登録は全て材料に関する登録である。)

(2/2)



Certification ID No. AT NZ 08 002

*Under Section 1 of Article 23 of the Industrial Standardization Law of Japan, this certificate is issued to :*

**1. Certified Factory**

Name : Daiken New Zealand Ltd  
Address : 166 Upper Sefton Road

**2. Certified Items**

Designated Item, Number, title grade classification of Japanese Industrial Standard

JIS A 5905 Fibreboard	Type 15, U Type, F***
JIS A 5905 Fibreboard	Type 15, U Type, F****
JIS A 5905 Fibreboard	Type 25, U Type, F***
JIS A 5905 Fibreboard	Type 25, U Type, F****
JIS A 5905 Fibreboard	Type 30, U Type, F***
JIS A 5905 Fibreboard	Type 30, U Type, F****
JIS A 5905 Fibreboard	Type 15, M Type, F***
JIS A 5905 Fibreboard	Type 25, U Type, F**

Certification Date (Contract Date): 26-Sep-08

  
Executive Director

2 February 2015  
Date

ATCA is a Registered JIS Mark Certification Body under Japanese Industrial Standardisation Law. Registration Number 000801  
ATCA is located at Unit 3/106 Fison Ave. West, Eagle Farm, Qld, Australia, 4009.



www.atca.asn.au

## (Material) Safety Data Sheet – Customwood ® MDF

### 1. 製品及び会社情報

#### 製品情報

製品の名称:	Customwood ® MDF (Medium Density Fibreboard)
その他の名称:	乾式木質繊維板
工場コード:	なし
U.N. コード:	なし
危険物分類:	なし
HAZCHEM コード:	なし
使用法	家具、棚やドアの部材、モールディング、化粧貼りや表面塗装等の加工用の素材として利用される。対加重を伴わない建築用ボードとして一般的に用いられる。

#### 会社情報

会社名:	Daiken New Zealand Limited
住所:	Upper Sefton Road, Ashley Rangiora 7477 – New Zealand Private Bag 1001 Rangiora 7440 – New Zealand
電話番号:	+64 3 313 6819
FAX 番号:	+64 3 313 6830
Email:	SalesCS@Daiken-nz.com

### 2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : GHS の適用範囲外

化管法 (PRTR 法) : 指定対象物質を指定の割合異常含有しない

通常、当 MDF パネル自体は有害な物ではありませんが、MDF からの粉塵は有害性を持ち、世界保健機構 (WHO) により人体に対して癌の原因になり得るものとして分類されています。また、本製品はホルムアルデヒドを含有し放散する可能性があり、ホルムアルデヒドは IARC 分類の 1 類、つまり人体への発癌性があるものとして分類されている有害物質であります。本製品が燃焼した際発生する煙は有害で、呼吸器系の炎症を引き起こす可能性がある他、パネルの端や壊れたパネルは皮膚を傷つける可能性があります。

### 3. 組成及び成分情報

化学名	CAS 番号	含有量
針葉樹植林木 (マツ) から得られる木繊維	-	79%以上
尿素樹脂	9011-05-6	20%以下
尿素メラミン樹脂	25036-13-9	20%以下
パラフィンワックス	8002-74-2	1%以下
ホルムアルデヒド (遊離)	50-00-0	0.015%以下

組成成分は熱と圧力によって固められますが、その工程で接着剤を硬化させる際、接着剤や木材からのごく微量のホルムアルデヒドが製品から放散する可能性があり、AS/NZS4266.16 試験で 1.5mg/L 以下のホルムアルデヒドが放散されます。

## (Material) Safety Data Sheet – Customwood® MDF

### 4. 応急処置

飲み込んだ時: 水を飲むこと
目に入った時: 少なくとも 15 分間は洗浄を繰り返すこと
皮膚に付いた時: 石鹸水を使い、よく洗い流すこと。汚れた服は他のものと別々に洗うこと。
吸引した時: 汚染された場所からその人を移動させること。鼻をかみ、水で口をゆすぐこと (飲み込みは不可)

### 5. 火災時の措置

消火剤は全タイプが使用可能。消火活動時は呼吸保護具を着用すること。

可燃性	木粉は熱源から遠ざけること。 作業現場や保管場所での喫煙は避けること。
-----	--

### 6. 漏洩時の措置

板状固体であるため、特になし。

### 7. 取り扱い及び保管上の注意

保管と輸送	ボードは熱源、炎や火花から遠く離れた涼しく、よく換気された場所で保管しなければならない。湿気を防ぎ乾燥した状態を守ること。
火災と爆発の危険性	MDF は可燃性であるが、発火は極めて稀である。 AS/NZS 1530 Part 3 試験による初期燃焼危険性分類 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 着火性インデックス: 18</li><li>・ 延焼インデックス: 8</li><li>・ 発熱インデックス: 7</li><li>・ 発煙インデックス: 4</li></ul> 長期間 (数ヶ月単位で) 50°C 以上で暴露されたパネルは自然に燃焼する可能性がある。 木粉は 204°C 以上で発火する可能性がある。空気中で高濃度 (60g/m <sup>3</sup> 以上) になると、自然に燃焼する可能性がある。
エンジニアリングコントロール	切断、穴あけ、サンディング、組み立て、ルーティングする時には、発生源においてすべての粉塵を捕集する装置を用いること。 真空クリーナーは、効率的な特殊エアフィルターを使うようにすること。 最低一日一回、高性能真空クリーナーを用いて仕事場を清掃すること。 十分換気された作業場とすること。専門家による作業場の換気容量の調査を十分行うこと。 作業機械を整備し、切削性を保つこと。切削性が悪化した道具は、より多くのダストやホルムアルデヒドを放散させる熱を発生させる。 濡れた清掃道具を使うこと (例えば、固く絞った濡れタオルで表面を拭くなど)

(Material) Safety Data Sheet – Customwood ® MDF

8. 暴露防止及び保護措置

<p>暴露基準</p>	<p>(ニュージーランド)                  針葉樹粉塵に関する OSH の職場暴露基準:                  時間加重平均濃度 (TWA); 2 mg/m<sup>3</sup> (8 時間)</p> <p>ホルムアルデヒドに関する OSH の職場暴露基準:                  時間加重平均濃度 (TWA): 0.5 ppm (8 時間)                  時間加重平均濃度 (TWA): 0.33 ppm (12 時間)                  最大値: 1 ppm</p> <p>パラフィンワックスの気化物質: 2mg/m<sup>3</sup> TWA</p> <p>(日本)                  日本国内では基準は設定されていないが、下記の基準値を適用することが適切である。</p> <p>木材粉塵濃度                  日本産業衛生学会勧告値(2010):                  総粉塵 (第 2 種粉塵) 平均値または時間加重平均値:4mg/m<sup>3</sup>                  (1 日 8 時間、週 40 時間の労働を基礎とした、各物質の期中濃度平均値)</p>
<p>設備対策</p>	<p>十分換気された作業場とすること。専門家による作業場の換気容量の調査を十分行うこと。</p>
<p>人的保護</p>	<p>MDF を使い作業するとき、木工機械を修理したりメンテナンスする際には防護用具 (PPE) を着用すること。また、MDF の粉塵が空気中に浮遊している (例えば、高圧空気や掃き掃除をしている) 可能性がある際は常時着用すること。</p> <p>皮膚の保護:適切なグローブ (例えば NZSS812) を使用し、作業着を着用すること。</p> <p>目の保護:AS/NZS の 1336 に応じて非噴霧状の粉塵から守るために安全なゴーグルやメガネを着用すること。</p> <p>呼吸器系の保護:AS/NZS の 1715 や 1716 に応じて P2 使い捨てマスク、高性能マスク (例えば、カートリッジ型のハーフマスクなど) を着用すること。</p> <p>呼吸器系用の防具は、人により安全でない場合がある。それらは、肺や心臓に多くの負担をかける可能性があり、喘息、呼吸器系や心臓に悪影響を及ぼす場合が想定されることから、専門医師への相談が望まれる。</p>

9. 物質的及び化学的性質

<p>概要</p>	<p>幅広い厚み(2.5 から 30 mm)と密度(500 から 1000 kg/m<sup>3</sup>)で製造されている木質繊維板。工程から出てきたばかりのパネルは若干のホルムアルデヒドと木材の臭気を伴うが、時間が経てば臭気は消えていく。MDF は化学的に安定している。</p>
<p>沸点/融点</p>	<p>該当なし</p>
<p>蒸気圧</p>	<p>該当なし</p>
<p>密度</p>	<p>0.5 から 1.0g/ cm<sup>3</sup></p>
<p>引火点</p>	<p>該当なし</p>
<p>水溶性</p>	<p>該当なし</p>
<p>着火点</p>	<p>200°C 以下</p>

## (Material) Safety Data Sheet – Customwood © MDF

### 10. 安定性及び反応性

安定性: 通常の取り扱いにおいて安定している。

反応性: 通常の取り扱いにおいて無反応である。

### 11. 有害性情報

木粉が及ぼす短時間の健康被害:

飲み込んだ時: 腹部に違和感を感じる場合がある。

目に入った時: 刺激を感じ、目が充血し、催涙する。

皮膚付着時: 人により掻痒感を感じたり、皮膚炎を引き起こす可能性がある。

吸引した時: のど、鼻、肺に刺激を感じる。

木粉が及ぼす長期的な健康被害:

粉塵にさらされることが繰り返されると、鼻の癌や肺繊維症（線状）になる可能性が増大する

他、呼吸器系や皮膚の過敏症（喘息や皮膚炎）の危険性が増す。

IARC（国際ガン研究機関）は、木粉を1群:人への発癌性があるものと分類している。

IARC（国際ガン研究機関）は、ホルムアルデヒドを1群:人への発癌性があるものと分類している。

IARCが出している木粉とホルムアルデヒドに関する更なる情報の入手は [www.iarc.fr](http://www.iarc.fr) を参照のこと。

慢性的な喘息を持つ人はごく微量の木粉に接触しただけでも、重篤な症状（息切れ、喘鳴、咳）を引き起こす場合がある。

その他の健康被害:

ボードが 120°C 以上に熱せられるか、もしくは燃焼あるいは無煙燃焼となった時は、パラフィンから発生する氮化合物が、鼻やのど、目や皮膚に対して刺激を与える場合がある。

パネルの端（鋸で切ったもの、もしくは壊れたパネル）は通常尖った形状であるために、皮膚を傷つけることがある。

含有物に関する毒性情報は、MDF 製造中に使用する化学物質の含有物とは無関係である。より詳細な情報は 3. 組成及び成分情報を参照のこと。

### 12. 環境影響情報

本製品による環境影響に関する報告・知見は無い。

### 13. 廃棄上の注意

粉塵と端材の処理は、現地での規定に従いの密閉容器を使用して実施すること。

### 14. 輸送上の注意

運搬は直射日光や水濡れを避け、転倒・落下・損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を行うこと。

## (Material) Safety Data Sheet – Customwood ® MDF

### 15. 適用法令

#### 日本

- ・労働安全衛生法 :該当しない。
- ・消防法 :該当しない。
- ・毒物及び劇物取締法 :該当しない。
- ・化学物質排出把握管理促進法 :該当しない。
- ・船舶安全法 :該当しない。

#### ニュージーランド

- OSH Workplace Exposure Standards for soft wood dust and formaldehyde.

### 16. その他の情報

ホルムアルデヒド放散量等級：「JIS A 5905-2003（繊維板）」

4VOCの放散に関する表示制度：日本繊維板工業会

参考

- ・ [JIS A 5905-2003]
- ・ 化学物質排出把握管理促進法
- ・ その他の SDS

#### 追加情報

MDF パネルは、荷重がかかるような用途での使用は避けること。

本製品に関する更なる情報は、1ページ目に記載されている会社情報を参考にして Daiken New Zealand Limited に要求致します。

発行 2013 年 3 月 15 日

登録商標



PT MUTUAGUNG LESTARI



# 認定証

MALQ/P 01-LE/001  
MALQ/P 02-LE/001

下記製造業者については、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）第19条の3第1項の規定に基づき、認定したことを証する。

平成18年6月19日

登録外国認定機関

ムトゥアグン ルスタリ 株式会社

代表取締役 エリフィン ランバガ

## 記

- |                        |   |
|------------------------|---|
| 1. 製造業者の名称             | イデックアパティウッドインダストリーズ 株式会社  |
| 2. 農林物資の製造を行う工場<br>の名称 | イデックアパティウッドインダストリーズ 株式会社<br>工場                                    |
| 3. 所在地                 | インドネシア共和国 77124 東カリマンタン州<br>タラカン県 東タラカン郡 カンプンニムバツ村<br>スンガイバムシアン通り |
| 4. 農林物資の種類及び区分         | 種類 合板<br>区分 普通合板<br>低ホルムアルデヒドロンクリート型専用合板                          |
| 5. 格付試料の検査機関           | ムトゥアグン ルスタリ 株式会社  |





# PT. IDEC ABADI WOOD INDUSTRIES

**HEAD OFFICE** : Jl. Sei Sesayap Rt. VIII, Kampung Empat,  
Tarakan Timur 77124, PO. BOX 143, Kalimantan Utara  
Telp. (0551) 21011, 21716, 25919, 22397 (Direct) Fax. (0551) 21900

**MANUFACTURE** : GEDUNG MANURATA GRAHA II.1  
Jl. Kebun Sirih Kav. 67 - 69, Jakarta Pusat  
Telp. (021) 39836450 Fax. (021) 39836451

## CERTIFICATE OF FORMALDEHYDE EMISSION TEST

NO : 0493/IAW/VI/2016

FACTORY : PT. IDEC ABADI WOOD INDUSTRIES  
 LABORATORY TESTED BY : PT. IDEC ABADI WOOD INDUSTRIES  
 GLUE SUPPLIER : PT. GELORA CITRA KIMIA ABADI  
 GLUE TYPE : T-2 / F☆☆☆☆  
 CONTRACT NO. : IAW-16057 LOT 1 (SF-3397)  
 TERM. OF PRODUCTION : 31/12/2015 - 13/07/2016  
 VESSEL NAME : MV. MILLENNIUM LEADER VOY. EAL 2  
 SHIPPING DATE : JULY 27, 2016

GLUE FORMULA

Urea Resin	125 Kg
Melamin glue	17 Kg
Flour	25 Kg
Catcher	25 Kg
Hardener	2 Kg
<b>Total</b>	<b>194 Kg</b>

### TEST RESULT BY JAS TEST METHODS

SAMPLE NO.	SIZE (MM)	VOLUME (M <sup>3</sup> )	Emission Formaldehyde (mg/l)			REMARK
			Nilai	Min	Max	
01 - 05	2,4 x 920 x 1830	294.9668	0.07	0.1	0.2	IAW-16057
			0.20			LOT 1
			0.09			(SF-3397)
			0.12			
			0.13			

NOTE : We certified the above testing results correctly and meet to JAS

  
(FACTORY MANAGER)

TARAKAN, JULY 27, 2016

  
(LABORATORY)



M-F7

## ホルムアルデヒド等級区分証明書

品名：化粧ボード

アイカポリ	AP・APT	アイカラビアンポリ (LP-5414P・7101Pを除く)	LP・LPT
カラーフィットポリ	RK・RKT	アイカハイボード(単色)	RB・RBT
アイカソフトラインポリ	RJ	アイカネオ天然木ボード	TP
アイカメタリックポリ(UP)	UP	アイカ顔料ポリ	GPF・GPT
アイカマーレスボード	BB	アイカエクシーソフトボード	CY
アイカJWボード	NP	アイカJWボードエクセレント	NW
アイカパールトーンポリ	PT	アイカラビアンポリ(点描調)	ZF

上記製品のホルムアルデヒド放散等級はF☆☆☆☆(JAS特殊加工化粧合板)であることを証明します。

平成24年4月20日  
アイカ工業株式会社  
品質保証部





# 製品安全データシート

## 1 製品及び会社情報

会社名 アイカ工業株式会社  
 住所 愛知県あま市上豊浄澄見 24 番地  
 担当部門 化成品カンパニー 品質管理グループ  
 電話番号 062-448-4811 FAX 番号 062-443-4826  
 緊急連絡先 担当部門に同じ

登録番号 DRQ-0058-2

作成日 2010年 1月 8日  
 改訂日 2010年 4月 15日

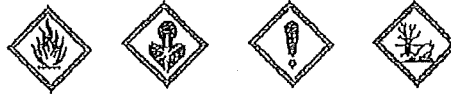
製品名 アイカエコボンド RQ-NVS

## 2 危険有害性の要約

GHS分類：引火性液体	区分2
急性毒性（経口）	区分5
皮膚腐食性／刺激性	区分3
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2
生殖毒性	区分2
標的臓器／全身毒性（単回暴露）	区分1（呼吸器） 区分3（麻酔作用）
標的臓器／全身毒性（反復暴露）	区分2（血液）
水生環境有害性（急性）	区分2
水生環境有害性（慢性）	区分2

※上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素  
絵表示：



注意喚起語：危険

危険有害性情報：引火性の高い液体および蒸気  
 飲み込むと有害のおそれ  
 軽度の皮膚刺激  
 重篤な眼への刺激  
 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い  
 臓器（呼吸器系）の障害  
 眠気またはめまいのおそれ  
 長期的ないし反復暴露による臓器（血液）の障害のおそれ  
 水生生物に毒性  
 長期的影響により水生生物に有害

注意書き：

- 【予防対】**
- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
  - 使用前に取扱説明書入手すること。
  - 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
  - 静電気放電や火花による引火を防止すること。
  - 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用し、換気を充分行うこと。
  - ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
  - 容器を密閉しておくこと。
- 【対応】**
- 火災の場合には適切な消火方法をとること。
  - 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
  - 飲み込んだ場合、無理して吐かせないこと。
  - 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
  - 皮膚に付着した場合、付着物をふき取り、多量の水と石鹸で洗う。
  - ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
  - 飲み込んだ場合：直ちに医師の診断、手当てを受けること。
  - 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

- ・ 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
- 【保管】 ・ 容器を密閉して涼しく換気の良い場所で保管する。
- 【廃棄】 ・ 内容物や容器は焼却設備で少量ずつ焼却する。又、産業廃棄物として処理する場合は、許可を受けた処理業者に委託する。

「製品ラベルの有害性情報は製品群毎に共通の内容としておりますので、個別の製品安全データシートの記載内容と異なる場合があります。」

3 組成及び成分情報		化学物質・混合物の区別	混合物		
		化学名又は一般名	クロロブレンゴム系接着剤		
		別名	合成ゴム系溶剤形接着剤		
		成分名	含有量 (%)	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	CAS番号
		クロロブレンゴム等	16～26		—
		酢酸エチル	20～30	(2) -726	141-78-6
		アセトン	10～20	(2) -542	67-64-1
		メチルシクロヘキサン	40～50	(3) -2230	108-87-2
		ロジン	1未満	—	8060-09-7
※本製品には厚生労働省指定13物質は使用していません。					
4 応急措置		<p>吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、安静、保温に努め、医師の診断を受ける。</p> <p>皮膚に付着した場合：付着物をふき取り、水と石鹸でよく洗う。かゆみ、炎症が出た場合は、直ちに医師の診断を受ける。</p> <p>目に入った場合：清浄な水で15分以上洗眼し、眼科医の診断を受ける。</p> <p>飲み込んだ場合：水で口の中をよく洗い、直ちに医師の診断を受ける。</p> <p>無理に吐き出さないようにする。</p>			
5 火災時の措置		<p>消火剤：水 [ ]，二酸化炭素 [O]，泡 [O]，粉末 [O]，乾燥砂 [O]</p> <p>その他 ( )</p> <p>特有の消火方法：火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して風上から消火する。</p> <p>消火を行う者の保護：保護衣を着用するほか、状況によっては、不浸透性手袋、有機ガス用防毒マスク等の保護具を着用する。</p>			
6 漏出時の措置		<p>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：漏出した場所の周辺にはロープを張り、人の立ち入りを禁止する。付近の着火源を取り除き、消化器材を準備する。</p> <p>環境に対する注意事項：多量の漏合には流路を盛土などで困って流出を防止する。</p> <p>除去方法：少量の場合は、紙や布でふき取り焼却する。多量の場合は、火花の出ないシャベル等で密閉できる容器にすくい取り、焼却する。</p> <p>※流出、その他の事故が発生した時は、警察署、消防署等の関係機関に連絡する。</p>			
7 取扱い及び保管上の注意		<p>取扱い：火気厳禁、炎、火花、高温体との接近、その他 点火源となる恐れのある機材等の使用を禁止する。取扱いは換気の良い場所で行ない、状況によって保護眼鏡、保護マスクを使用する。</p> <p>保管：・容器を密閉し、冷暗所に保管する。</p> <p>・その他、電器機器は防爆構造とする他、消防法などの法令に定める所に従う。</p> <p>混合接触させてはならない物質：知見なし。</p> <p>容器包装材料：容器は破損、腐食、割れ等のないものを使用する。</p>			

8 暴露防止及び保護措置 設備対策：蒸気、ミストが発生する場合には、局所排気装置などの排気のための装置を設置する。

成分名	管理濃度
酢酸エチル	200 ppm
アセトン	500 ppm
メチルシクロヘキサン	設定なし

保護具：呼吸器の保護具：状況に応じ、有機ガス用防毒マスクを着用する。  
手の保護具：状況に応じ、FE、ゴム製等の非浸透性の手袋を着用する。  
目の保護具：状況に応じ、保護眼鏡を着用する。  
皮膚及び身体の保護具：状況に応じ、長袖作業衣等を着用する。

9 物理的及び化学的性質 外観：黄色液体（粘稠体）  
臭い：特徴的な臭気がある。

pH：測定できない。

融点/凝固点：知見なし

沸点、初留点と沸騰範囲：56～101℃（個別成分の最大値と最小値）

引火点：-21℃（個別成分の最小値）

発火点：245℃（個別成分の最小値）

燃焼又は爆発範囲：1. 2～12. 8vol.%（個別成分の最大値と最小値）

蒸気圧：知見なし

蒸気密度：知見なし

比重：0.86g/cm<sup>3</sup>（20℃）

溶解性：水に不溶

オクタノール/水分配係数：知見なし

分解温度：知見なし

10 安定性及び反応性 安定性：通常の取扱い条件においては安定。  
危険有害反応可能性：火気により引火、爆発の危険有り。  
危険有害な分解生成物：知見なし。

1.1 有害性情報 急性毒性：ラット 経口 (LD<sub>50</sub>)

酢酸エチル	アセトン	メチルシクロヘキサン	ロジン
>5,000 mg/kg	>5,000 mg/kg	>3,200 mg/kg	7,600 mg/kg

皮膚腐食性/刺激性：含有する有機溶剤およびロジンは軽度の皮膚刺激性がある。  
また、気道や粘膜を刺激する。

眼に対する重篤な損傷/刺激性：含有する有機溶剤は眼に対し、刺激性がある。

1.2 環境影響情報 知見なし  
漏洩時、廃棄などの際には注意を守ること。

1.3 廃棄上の注意 残余廃棄物：廃棄物の処理及び清掃に関する法律の分類では廃油と廃プラスチック類の混合物で、焼却する場合は、焼却設備を用いて少量ずつ焼却する。又、産業廃棄物として処理する場合は、許可を受けた処理業者に委託する。  
汚染容器・包装：内容物を完全に除いた後処分する。処理は法規の規定に従って行う。

1.4 輸送上の注意 「取扱い及び保管上の注意」の項の記載による他、引火性の強い有害な液体に関する一般的な注意による。その他、消防法、船舶安全法等の法令に定める所に従う。  
容器に漏れない事を確かめ、転倒、落下、破損がないように、積み込み荷崩れの防止を確実にを行う。

国連分類及び国連番号：3, 1133

1.5 適用法令  
 消防法：危険物第四類第一石油類（非水溶性液体，危険等級II）  
 労働安全衛生法：危険物（引火性の物），有機則（第2種有機溶剤）  
     第67条1表示対象物質 アセトン、酢酸エチル  
     第67条2通知対象物質 アセトン、酢酸エチル、ジメチルケトン、メソジ  
 船舶安全法：引火性液体類、容器等級II  
 化学物質管理促進法（PRTR法）：該当せず  
 毒物および劇物取締法：該当せず

1.6 その他の情報 JIS A 5649（造作用接着剤）認定品 ホルムアルデヒド放散による区分 F☆☆☆☆

4VOC放散速度基準：

日本接着剤工業会自主管理規定 J A I A - 4 0 3 4 2 7 4VOC基準適合

記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては情報提供であり、いかなる保証もなすものではありません。  
 また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

引用文献

1. 12093の化学商品 化学工業日報社
2. 化学物質の危険，有害便覧 中央労働災害防止協会
3. 知っておきたい職場の化学物質 中央労働災害防止協会
4. 製品安全データシートの作成指針 日本化学工業協会
5. 製品評価技術基盤機構 GHS 分類結果データベース

製品安全データシート

1/3頁

1 製品及び会社情報

会社名 アイカ工業株式会社  
 住 所 愛知県あま市上強神深見24番地  
 担当部門 化成協カンパニー 品質管理グループ  
 電話番号 052-443-4811 FAX番号 052-443-4025  
 緊急連絡電話番号 担当部門に同じ

整理番号 DA-0077-10

作成日 1998年10月19日

改訂日 2010年 3月30日

製品の名称 アイカアイボン AX-774H

2 危険有害性の要約 GHS分類に該当しない他の危険有害性:  
 皮膚に付着したままにしますと、炎症をおこす場合もあります。  
 蒸気を吸引しますと、頭痛をおこす場合もあります。

9 組成及び成分情報 化学物質・混合物の区別 混合物  
 化学名又は一般名 酢酸ビニル樹脂エマルジョン系接着剤

成分及び含有量

成分名	含有量 (%)	登録公示番号 (労働安全衛生法)	CAS番号
酢酸ビニル樹脂等	48~52	6-295	9003-20-7
酢酸ビニルモノマー	0.3以下	2-728	108-05-4
酢酸水素ナトリウム	0.4	1-602	7691-90-5
水	48~52		

※ 本製品には厚生労働省指定19物質は使用していません。

4 応急措置  
 目に入った場合：清流水で15分以上洗眼し、眼科医の診断を受ける。  
 皮膚に付着した場合：付着した衣服、靴を脱ぎ、付着した部分を水または微温湯を流しながら、洗浄する。  
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、安卧、保温に努め、医師の診断を受ける。  
 飲み込んだ場合：水で口の中をよく洗い、直ちに医師の診断を受ける。  
 無理に吐き出させないようにする。

5 火災時の措置  
 特定の消火方法：このもの自体には可燃性はないが、水分が蒸発した後の乾燥物は可燃物である。  
 燃焼の際は、火元の燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。延焼の恐れのないよう水スプレーで周辺を冷却する。消火作業は風上から行い、  
 消火を行う者の保護：保護衣を着用するほか、状況によっては、不浸透性手袋、有機ガス用  
 防毒マスク等の保護具を着用する。  
 消火剤：水 [○]、二酸化炭素 [○]、泡 [○]、粉末 [○]、乾粉砂 [○]  
 その他 ( 塩化液 )

6 漏出時の措置  
 人体に対する注意事項：作業の際には長靴、手袋、保護眼鏡などの保護具を着用する。  
 環境に対する注意事項：流路を布、土壌等を用いてせき止め、多量流出の場合はバキューム等で  
 汲み上げ、又、少量流出の場合はおが屑、土砂、パーライト等を混ぜ、モルタル状として凝固回収する。  
 除去方法：少量の場合は、紙や布でふき取り焼却する。多量の場合は、火花の出ないシャベル等で  
 密閉できる容器にすくみ取り、焼却する。  
 ※多量に河川、湖沼へ流出した場合は、必要に応じて都道府県市町村の公害関連部署等に直ちに連絡を取る。

7 取扱い及び 保管上の注意	<p>取扱い：取扱いは、換気のよい場所で行う。 目、皮膚への接触を防止するため、状況に応じ保護眼鏡、保護手袋などの保護具を着用する。 混合接触させてはならない物質：知見なし。 容器包装材料：容器は破損、腐食、割れ等のないものを使用する。 保管：凍結、直射日光を避け、屋内で保管すること。 保管時の温度は、5℃以下あるいは35℃以上とならないようにする。 皮張り防止のため、使用後は密封して貯蔵する。</p>
8 暴露防止及び 保護措置	<p>設備対策：蒸気、ミストが発生する場合には、局所排気装置などの排気のための装置を設置する。 保護具：呼吸器の保護具；状況に応じ、有機ガス用防毒マスクを着用する。 手の保護具；状況に応じ、PE、ゴム製等の非浸透性の手袋を着用する。 目の保護具；状況に応じ、保護眼鏡を着用する。 皮膚及び身体の保護具；状況に応じ、長袖作業衣等を着用する。</p>
9 物理及び化学的 性質	<p>外観：液体 色：乳白色 臭い：わずかにあり。 PH及びその濃度：PH 7 物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲： 融点：約0℃ 密度：約1.1×10<sup>3</sup> kg/m<sup>3</sup> (23℃) 溶媒に対する溶解性：水で無量大で希釈可能</p>
1.0 安定性及び反応性	<p>安定性：通常の取扱い条件においては安定。 危険有害反応可能性：なし 避けるべき条件：なし 環境危険物質： 危険有害な分解生成物：知見なし。</p>
1.1 有害性情報	<p>急性毒性：知見なし。 局所効果（皮膚、眼）：皮膚に付着したままにしますと、炎症をおこす場合もあります。 蒸気を吸引しますと、頭痛をおこす場合もあります。</p>
1.2 環境影響情報	<p>漏洩時、廃棄などの際には注意を要すること。 生態毒性：知見なし 残留性/分解性：知見なし 生物蓄積性：知見なし 土壌中への移動性：知見なし 他の有害影響：魚毒性：河川等に流出した場合には、エマルジョン中の油脂の性状による呼吸困難のため、魚類が死亡する場合があります。</p>
1.3 廃棄上の注意	<p>残余廃棄物：廃棄物の処理及び清掃に関する法律の分類では廃油と廃プラスチック類の混合物で、 処理する場合は、冷却設備を用いて少量ずつ処理する。又、産業廃棄物として処理する 場合は、許可を受けた処理業者に委託する。 洗滌水等の廃水は遊息沈殿、活性汚泥等の処理により消滅してから排出する。 水質汚濁防止法に御注意下さい。 汚染容器・包装：内容物を完全に除いた後処分する。処理は法規の規定に従って行う。</p>
1.4 輸送上の注意	<p>運搬に際しては容器の割れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を徹底に行う。 参考資料：日本エマルジョン工業会編「合成樹脂エマルジョンの輸送事故対策指針」</p>



1.5 適用法令 化学物質管理促進法 (P R T R 法) ; 該当せず  
労働安全衛生法 ; 57条-1 表示対象物質 該当せず  
労働安全衛生法 ; 57条-2 通知対象物質 酢酸ビニル、亜硫酸水素ナトリウム  
毒物及び劇物取締法 ; 該当せず  
消防法 ; 該当せず

1.6 その他の情報 ホルムアルデヒド基準 ; (日本接着剤工業会) 室内空気質汚染対策のための自主管理規定  
J A I A 0 0 0 2 5 9 F ☆ ☆ ☆ ☆

4VOC放散速度基準 ;  
日本接着剤工業会自主管理規定 J A I A - 4 0 1 9 3 8 4VOC減排協会

記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや情報  
については情報提供であり、いかなる保証もなすものではありません。  
また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には、新たに  
用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

引用文献

1 1 3 1 9 7 の化学商品	化学工業日報社
2 化学物質の危険, 有害便覧	中央労働災害防止協会
3 知っておきたい職場の化学物質	中央労働災害防止協会
4 製品安全データシートの作成指針	日本化学工業協会